

○神奈川県警察無線通信運用規程の制定について

(平成17年7月11日例規第39号／神指発第461号)

最終改正 平成24年12月7日例規第49号神指発第54号

各所属長あて 本部長

このたび、神奈川県警察無線通信運用規程(平成17年神奈川県警察本部訓令第19号)の解釈及び運用について次のように定めたので、部下職員に周知徹底し、運用上誤りのないようになされたい。